

平成28年11月

関 係 各 位

大 阪 税 関

「年末特別警戒」における協力依頼について

関係各位におかれましては、平素から税関行政に対してご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

我が国においては、依然として覚醒剤等の乱用薬物が蔓延した状況にあり、併せて爆発物等のテロ関連物資の不正輸入を阻止するため、警察、海上保安庁等の関係機関と連携を強化しつつ、積極的な水際取締りを実施しているところです。

こうした中、大阪税関においては、国民の安全・安心を確保するため、覚醒剤・麻薬等の不正薬物、銃器及びテロ関連物資の密輸阻止を目的として、本年12月7日（水）から12月16日（金）までの期間を「年末特別警戒」と位置付け、水際取締りを更に強化することとしましたので、格段のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、密輸に関する不審な情報がありましたら、些細なことでも結構ですので、

**最寄りの税関又は密輸ダイヤル（24時間受付：携帯からでも無料）**

シロイクロイ

**フリーダイヤル 0120-461-961**

まで、ご一報下さいますよう重ねてお願いいたします。